

事業者名称(事業者番号): 特別養護老人ホームスマイル(2572400535) TEL 0749-54-8201  
 提供サービス名: 指定介護老人福祉施設

評価年月日: 2024年 3月 12日

## 評価結果整理表

### ○共通項目

<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
<b>1 理念・基本方針</b>		
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	<b>a</b> 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	6項目/6項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>		
理念・方針をホームページ等で掲載しており、多くの方に周知していただいている。また、毎年1回は全職員対象にした基本理念のテストの実施と、名札裏に携帯して意識の統一を図っている。		
<b>2 経営状況の把握</b>		
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	<b>a</b> 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	4項目/4項目
②	<b>a</b> 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	4項目/4項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>		
法人全体の運営について、毎月進捗状況を書面に記載し確認している。また、理事会等において、進捗状況に応じて補正を実施している。		
<b>3 事業計画の策定</b>		
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	<b>a</b> 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	4項目/4項目
②	<b>a</b> 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	4項目/4項目
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	<b>a</b> 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	5項目/5項目
②	<b>b</b> 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	3項目/4項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>		
事業計画等は、理事会承認後の年度初めに連絡文書にて、全職員へ周知しており、ホームページにおいても常時閲覧可能となっている。		

<b>4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	a 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	4 項目/4項目
②	a 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明 確にし、計画的な改善策を実施している。	5 項目/5項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>		
各リーダーや、サービス向上委員会等の会議の中でも話し合い、質の向上に向けて取り組んでおり、 年1回の自己評価の際には、関係部署の担当が評価を実施。第三者評価を受けると同時に関係機関 への報告も行なっている。		

<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	a 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 理解を図っている。	4 項目/4項目
②	a 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を 行っている。	4 項目/4項目
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	a 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に 指導力を発揮している。	5 項目/5項目
②	a 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力 を発揮している。	4 項目/4項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>		
全職員を対象に年2回、各個人が業務への対応及び自己啓発に関する内容を踏まえての目標と評価 を実施。それをもとに、管理者が面談を行ない意見を聞いている。また、朝のミーティングや会議におい ても意見を求めており、日常的に管理者が全職員と関わる時間を作っている。		
<b>2 福祉人材の確保・育成</b>		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	a 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な 計画が確立し、取組が実施されている。	4 項目/4項目
②	a 総合的な人事管理が行われている。	6 項目/6項目
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	a 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場 づくりに取り組んでいる。	8 項目/8項目
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	a 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	5 項目/5項目
②	a 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定 され、教育・研修が実施されている。	5 項目/5項目
③	a 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい る。	5 項目/5項目
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	a 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・ 育成について体制を整備し、積極的な取組をしてい る。	5 項目/5項目

**総合評価・判断した理由等**

新人及び中途採用職員の教育については、教育プログラムに基づき、能力や経験に合わせて研修期間を設けて評価を行なっている。また、外部の研修についても、WEBやリモートでの研修に参加している。

**3 運営の透明性の確保**

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

「自己評価結果表」の  
「評価の着眼点」のチェック数

①	a	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	5 項目/5項目
②	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	4 項目/4項目

**総合評価・判断した理由等**

ホームページ等において事業の活動内容等について公開している。また、苦情や相談等についても第三者委員会において報告、公開しており、全てにおいて明確にしている。

**4 地域との交流、地域貢献**

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

「自己評価結果表」の  
「評価の着眼点」のチェック数

①	b	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	4 項目/5項目
②	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	5 項目/5項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	a	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	5 項目/5項目
---	---	--	----------

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	a	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	1 項目/1項目
②	a	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	5 項目/5項目

**総合評価・判断した理由等**

まだコロナ等の感染症に対する配慮をしながらの運営となり、必要最低限の行事を実施。その中でご利用者の安全確保第一の考えのもと、活動を模索しながらの事業となった。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

「自己評価結果表」の  
「評価の着眼点」のチェック数

①	a	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	5 項目/5項目
②	a	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	4 項目/4項目
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
①	a	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	5 項目/5項目
②	a	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	5 項目/5項目
③	a	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にめたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	4 項目/4項目
(3) 利用者満足の向上に努めている。			
①	a	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	5 項目/5項目
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	a	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	7 項目/7項目
②	a	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	3 項目/3項目
③	a	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	6 項目/6項目
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
①	a	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	6 項目/6項目
②	a	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	6 項目/6項目
③	a	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	5 項目/5項目

総合評価・判断した理由等		
施設内において、権利擁護等に関する内部研修を実施することができた。また、世間の状況を観察しながら、面会についても判断し、通常の面会再開を実施することができた。		
<b>2 福祉サービスの質の確保</b>		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		「自己評価結果表」の「評価の着眼点」のチェック数
①	a 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	4 項目/4項目
②	a 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	4 項目/4項目
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
①	a アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	7 項目/7項目
②	a 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	4 項目/4項目
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
①	a 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	6 項目/6項目
②	a 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	6 項目/6項目
総合評価・判断した理由等		
介護支援専門員や生活相談員を中心に、ご入居者の方、ご家族様が安心して信頼できるサービスを受けていただけるように定期的にカンファレンスやモニタリングを実施。関係従事者が参加し見直し、検討を行なった。		

## ○内容評価項目

A-1 生活支援の基本と権利擁護		
(1) 生活支援の基本		「自己評価結果表」の「評価の着眼点」のチェック数
①	a 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	8 項目/8項目
②	a 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	7 項目/7項目
(2) 権利擁護		
①	a 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	7 項目/7項目
総合評価・判断した理由等		
各入居者の24時間シートの作成を担当が実施し、関係職員が会議等で見直し・確認を行なうことでお一人、おひとりに合わせた対応が出来る様、取り組んでいる。		

A-2 環境の整備		
(1) 利用者の快適性への配慮		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	a	福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。
4 項目/4項目		
<b>総合評価・判断した理由等</b>		
常に温度管理を徹底しており、加湿器や空気清浄機の機器も完備している。ご利用の方が安心してお暮しいただけるよう、居室内の環境についてもなじみのある家具等の持ち込みを推奨させていただいている。		
A-3 生活支援		
(1) 利用者の状況に応じた支援		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	a	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。
11 項目/11項目		
②	a	排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。
9 項目/9項目		
③	a	移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。
7 項目/7項目		
(2) 食生活		
①	a	食事をおいしく食べられるよう工夫している。
4 項目/4項目		
②	b	食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。
7 項目/8項目		
②	a	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。
6 項目/6項目		
(3) 褥瘡発生予防・ケア		
①	a	褥瘡の発生予防・ケアを行っている。
6 項目/6項目		
(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養		
①	c	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。
0 項目/5項目		
(5) 機能訓練、介護予防		
①	b	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。
4 項目/5項目		
(6) 認知症ケア		
①	a	認知症の状態に配慮したケアを行っている。
7 項目/7項目		
(7) 急変時の対応		
①	a	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。
6 項目/6項目		
(8) 終末期の対応		
①	a	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。
6 項目/6項目		
<b>総合評価・判断した理由等</b>		
おひとりお一人に合わせた対応ができるよう、各ユニットにおいてモニタリングを定期的を実施して職員間で情報共有している。また、看護師による機能訓練や介護予防の計画・実践はしているが、評価と見直しまでは取り組めていない。喀痰吸引や経管栄養の対応についても、今年度も対象の方がおられないこともあり、実施していない。		

A-4 家族等との連携			
(1) 家族等との連携			「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	a	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	5 項目/5項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>			
介護支援専門員や生活相談員、担当の職員等が定期的にご家族にご連絡させていただいている。また、今年度より通常の面会を再開させていただき、ご家族の方と直接、お話をさせていただいている。			

利用者の要介護状態の改善のためのサービス評価基準(滋賀県独自項目)			
1. プロセス(過程)の評価			「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	b	運動器の機能向上に資する取組を計画的・組織的に行っている。	5 項目/8項目
②	a	日常的な介護サービスにおいて要介護状態の改善に資する取組を行っている。	8 項目/8項目
②	a	要介護状態の改善に資する生活環境等の整備の取組を行っている。	8 項目/8項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>			
看護師が中心になり、介護職員と専門職が連携をとりながら、機能訓練に関する取り組みを実施している。その中で、実施記録もしっかりと残していくことで課題の分析に繋げていく。			